

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年十月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年一月二十二日奈良県指令建第一〇〇一八二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月十六日建第九二八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷五三八番三の一部及び五四一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区農人橋二丁目四番一二号

ナカイ殖産株式会社 代表取締役 中井富男